# 2 世界で活躍できる人材の育成

#### 【施策の必要性】

グローバル社会でたくましく生き抜くためには、世界で通用する英語力を身に付け、 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、自らの考えや意見を論理的に説明 することができる能力等を育成することが重要である。

また、国際社会の一員であることを自覚した上で世界各国の人々と交流し、異なる国や地域の伝統・文化等を尊重しつつ積極的にコミュニケーションを図れるようにすること、自らの国や地域の歴史、伝統・文化等についての理解を深め、日本人であることの自覚や、郷土や国を愛し、誇りに思う心を育むことが重要である。

さらに、平成30年2月には、グローバル人材育成の目標の設定とその目標達成への手段を明確にした「東京グローバル人材育成計画 '20 (Tokyo Global STAGE '20)」を策定した。今後は、本計画を基軸としたグローバル人材の育成を着実に推進していく必要がある。

## 主要施策3 「使える英語」を習得させる実践的教育の推進

#### 1 小学校における英語教科化の推進

平成29年度まで実施してきた英語教育推進地域事業における成果を、区市町村教育委員会と連携して小学校に周知を行うとともに、指導主事連絡協議会や学校への訪問を通してその充実を図る。

また、平成 32 年度からの小学校英語教科化に向け、英語の専科指導教員の配置など、 新学習指導要領に対応した指導体制を整備する。

さらに教員採用候補者選考において、小学校全科(英語コース)の選考を実施し、英語の4技能に優れた専門性の高い教員を確保する。

#### ◇主要事務事業(指導部・人事部)

(1) 小学校における英語教科化に向けた指導体制の整備

英語専科教員の活用に係るモデル事業の成果を踏まえ、平成 30 年度は、先行的に新学習指導要領による英語の授業を行う学校のうち、22 学級以上の学校 35 校に英語の専科指導教員を配置し、それ以外の学校には英語を専門的に指導するための講師時数を措置する。

## (2) 英語教育を推進する教員の採用

グローバル人材育成のための英語教育の充実を図るとともに、小学校における「英語」 の教科化に向けて、教員採用候補者選考の小学校全科(英語コース)において、採用候 補者選考の受験資格に加えて中学校又は高等学校教諭の「英語」の免許状を有する者を 採用する。

## 2 中学校における英語教育の充実

中学校英語において「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた効果 的な少人数・習熟度別指導を推進し、都独自の「パフォーマンステスト」の普及・啓発 を行い各学年で実施するとともに、各中学校における授業改善を推進し、生徒一人一人 の「使える英語力」の定着と伸長を図るための英語教育の充実を図る。

また、小学校英語との接続を図った中学校英語教育の先駆的な取組を推進するため、「中学校英語教育推進モデル地区」の取組を推進する。

さらに、生徒の「話す力」の向上を目指すため、中学校英語科教員を対象とした指導 力向上の研修を実施する。

#### ◇主要事務事業(指導部)

- (1) 中学校英語科授業における効果的な少人数・習熟度別指導の充実 少人数・習熟度別指導を行う中学校において、都独自で作成した「中学校英語・パフォーマンステストの実施について」を参考に各学年で実施する。
- (2) 中学校英語教育推進モデル地区 新学習指導要領実施に向け、小学校英語との接続を図った中学校英語教育の先駆的な 取組を推進するため、「中学校英語教育推進モデル地区」を指定する。
- (3) 中学校英語教育検討委員会の設置 東京都の中学校英語教育の充実に向けて行う取組を検討するための委員会を設置し、 新学習指導要領を踏まえた具体的な取組について検討する。
- (4) 中学校英語科教員を対象とした研修

4技能の中でも、特に発信力に関わる「話すこと」について指導方法の工夫を図るとともに、学習評価についても筆記テストだけでなく、スピーチやインタビューテスト等のパフォーマンステストや観察等を取り入れていくことができるよう、中学校英語科全教員を対象とした研修を平成29年度から平成31年度までの3か年で実施する。

## 3 高等学校における英語教育の充実

高校において、生徒にコミュニケーションツールとして使える英語力を身に付けさせ、 国際教育の推進を図るため、引き続き全ての都立高等学校及び中高一貫教育校にJET プログラムによる外国人指導者(以下「JET青年」という。)を配置し、授業でのティ ーム・ティーチングの実施や部活動等での日常的な交流を促進させる。

「東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト」(TEEP) においてJE T青年を活用するなどして、学校生活の中で、生徒が日常的に英語に触れる機会の拡大 に引き続き寄与していく。

また、高い英語力によるコミュニケーション能力、異文化への理解や適応力、国際貢献への意欲等を高め、将来、国際社会の様々な分野・組織で活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、都立高等学校等における「東京グローバル10」の指定を継続する。あわせて、生徒の「使える英語力」の向上を図るため、特に「聞く」、「話す」に重点を置いたきめ細かい指導を行うなど英語教育を先導することを目的に平成28年度に指定した「英語教育推進校」40校についても、教育環境の整備などの支援を引き続き行っていく。これら、「東京グローバル10」及び「英語教育推進校」では、オンライン英会話をはじめとするICTを活用した授業や外部検定試験受験支援を行うなど、生徒の英語力の向上に向けた取組を加速させる。

さらに、平成 29 年 12 月の「東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会」 の報告を受け、現在の入学者選抜で実施されていない「話すこと」の評価を今後行って いくため、課題となる事項について、具体的に検討していく。

#### ◇主要事務事業(都立学校教育部・指導部)

- (1) JETプログラムによる外国人指導者の活用
  - ア 都立高等学校及び中高一貫教育校に JET青年を配置し、授業でのティーム・ティーチングの実施や部活動等での日常的な交流を促進させる。
  - イ さらに、JET青年に対する指導力向上のための研修の実施や、JET青年を効果 的に活用した授業の実践例などの共有により、英語授業の改善を図る。
- (2) 「東京グローバル10」の指定継続

次代を担うグローバル人材育成に向けた学校の取組を支援するため、平成 27 年4月1日から3年間の期限で、都立高等学校及び都立中等教育学校 10 校対象に選定した東京グローバル10の指定を継続し、引き続き10校を対象に平成30年4月1日から新たに3年間指定する。

指定校は、外国人指導者の活用、生徒の英語力測定、少人数指導の充実等による生徒の英語力向上や、海外研修、海外からの受入れ等の国際交流活動、英語以外の外国語学習の充実に係る取組に対して支援を行い、意欲ある生徒の外国語力の向上を推進するとともに、積極的に国際交流を行い国際教育を一層推進し、将来、国際社会の様々な分野・組織で活躍できるグローバル・リーダーの育成を図っていく。

- ア 生徒対象オンライン英会話学習
- イ 外部検定試験による生徒の英語力調査
- ウ 音声リーディング・ソフトの活用
- エ 海外大学進学指導における情報提供等の支援等
- (3) 東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト (TEEP) の実施

学校生活の中で、日常的に英語に触れさせる機会を拡大させ、体験的に英語を使う場を提供することを目的に、TEEPを都立高等学校等 20 校で継続して実施する。具体的には、昼休みや放課後等の学校生活における様々な場面で、インターネットで配信される都独自の英語映像教材などを活用しながら、時事・社会問題をはじめ他教科で学習する内容(歴史、文化、自然科学等)などの幅広い話題に関する議論や意見交換を、英語を使ってJET青年も交えながら行う。これにより、生徒の英語を用いて積極的にコミュニケーションを図り、自らの考えや意見を論理的に説明することができる資質・能力を育成する。

#### (4) 「英語教育推進校」事業

「英語教育推進校」を 40 校指定し、「聞く」「話す」に重点を置いたきめ細かい指導等を行う。

ア 生徒対象オンライン英会話学習

授業において、インターネット電話サービスを活用しタブレット端末で海外の外国 人講師と実際にオンラインで会話し、教科書に沿った練習や検定試験受験に向けた実 践練習などを行う。

イ 外部検定試験による生徒の英語力調査

生徒の英語力を把握するために、国内で実施されている4技能を測ることができる 外部検定試験に関して、各校1学年分の経費を各年度に1回分措置し、外部検定試験 を実施する。

ウ 音声リーディング・ソフトの活用

生徒の発音とモデルの発音との差異を視覚的に示しながら発音の矯正を行うことができるソフトを授業等で活用することで、生徒の発音の向上を図る。

(5) 都立高等学校入学者選抜英語検査の改善

都立高等学校入学者選抜の英語検査において、「話すこと」の技能の評価をするに当たり、課題となる事項について、フィージビリティ調査を行うなどして検討を進める。

## 4 学校外における英語に触れる環境の充実

児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上のきっかけ作りとなる環境を整備するための体験的で実践的な学習を行う場として、「TOKY O GLOBAL GATEWAY」(TGG)を平成30年9月に開設する。

#### ◇主要事務事業(指導部)

- (1) 「TOKYO GLOBAL GATEWAY」(TGG) の開設
  - ア 施設の整備・運営を行う民間事業者と連携し、質の高い効果的なプログラムを開発する。また、平成30年9月の開設以降は、利用者の意見等を踏まえて内容の更なる改善を行う。
  - イ 民間事業者と連携し、施設の魅力や活用例等を分かりやすく広報すること等により、 より多くの都立学校や区市町村立学校をはじめ、私立学校や都外の学校等による利用 を促進する。

## 主要施策4 豊かな国際感覚を醸成する取組の推進

#### 1 国際交流の推進

海外教育機関等との覚書に基づく連携や、各校のこれまでの国際交流の実績、「次世代リーダー育成道場」等の事業実績を活用し、都立学校における姉妹校交流をはじめとする海外との学校間交流を拡充する。

また、都立学校への留学生の受入れを拡充し、日本型教育や日本文化、東京の暮らしなど、東京の魅力を体感してもらう「東京体験スクール」を引き続き実施する。

さらに、様々な分野・組織で国際貢献できる人材に必要とされる語学・異文化理解や 使命感等の素養を育成するため、国際協力機構(JICA)と連携して、青年海外協力 隊の派遣前訓練を基にした高校生向けプログラムを実施する。

加えて、都内全公立学校を対象に、各学校のニーズに応じてきめ細かな支援を行う国際交流コンシェルジュを創設する。

## ◇主要事務事業(指導部)

(1) 都立学校における海外との学校間交流の拡充

海外教育機関等との覚書に基づく連携や、各校のこれまでの国際交流の実績、「次世代リーダー育成道場」等の事業実績、後述する国際交流コンシェルジュの活用等により、都立学校における海外との学校間交流を拡充する。

## (2) 都立高等学校等における留学生受入れの促進

海外の教育委員会等や交換留学を実施する団体等と連携し、留学生にとって訪都のインセンティブとなる魅力的な留学機会を創出するため、日本型教育の体験や日本文化・東京の暮らしなどに触れる「東京体験スクール」を引き続き実施する。

(3) 国際協力機構(JICA)と連携した国際貢献人材の育成

国際社会の一員としての自覚や、社会貢献意欲と主体的な行動力をもつ人材を育成するため、JICAと連携して、都立高校生等100名を対象とした青年海外協力隊の派遣前訓練に基づく体験研修「東京グローバル・ユース・キャンプ」を実施する。研修では、異文化理解の深化や課題解決能力向上を図るワークショップ、青年海外協力隊員との交流などを行う。

(4) 国際交流コンシェルジュの創設

交流可能先(海外の学校等)の情報の一元化や、学校からの相談対応等を行う、国際 交流コンシェルジュを創設し、各学校のニーズに応じてきめ細やかな支援を行う。

#### 2 都立高校生の留学・海外大学進学への支援

グローバル社会にあって、将来、様々な場面や分野で活躍し、日本や東京の未来を担 う人材を輩出するため、都立高等学校等の生徒 200 名を対象として「次世代リーダー育 成道場」を実施し、海外で通用する英語力や広い視野、世界に飛び出すチャレンジ精神、 使命感等を育成した上で海外留学を経験させる。

......

さらに、都立国際高等学校の国際バカロレアコースにおいて、国際バカロレアのディ プロマ・プログラムによる授業を展開し、国際的に認められる大学進学資格(フルディ プロマ)の取得により海外大学進学を推進する。

#### ◇主要事務事業(都立学校教育部、指導部)

(1) 「次世代リーダー育成道場」の充実

## ア 事前研修

都立高校生等が次世代を担う人材に求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けるために、海外留学前に次の研修を実施する。

(ア) 講義

ビジネスや科学・文化など各界のリーダーによる講義

(イ) 英語研修

外国人講師による少人数演習、プレゼンテーション

- (ウ) 日本の伝統・文化に関する学習 舞台芸術や伝統的な遊び等の体験
- (エ) 日本の歴史学習

日本の近現代史に関する講義・演習

(オ) ゼミナール

個人の研究テーマに基づく調査・研究の実施及び報告書作成、班別協議、発表

(力) 国際交流

大学等との連携による在京留学生や在京大使館職員等との交流会

イ 留学(第7期生:オセアニア地域100名、北米地域100名)

都立高校生がホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍できる人材に必要な 国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

- (ア) 現地高校への通学
- (イ) 特別プログラム

現地企業・研究施設訪問、大学での講義聴講、地域でのボランティア活動

ウ 事後研修

研修報告会、合同研修会等において、留学で学んだことやゼミナール研究を発表することにより、留学の成果を広く周知する。

エ 啓発・発信事業

高校生の留学の機運を高めるための取組として、留学フェアやフォーラムを開催するほか、特設ウェブページの更新により、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

(2) 都立国際高等学校における国際バカロレアの取組の推進

国際バカロレアコースの生徒が、高校卒業資格と併せて、国際的に認められる大学入学資格(フルディプロマ)を取得し、海外大学への進学希望を実現できるよう、都立国際高校におけるディプロマ・プログラムの実施を支援するとともに、海外大学への進学に向けた指導の充実を図る。

また、国際バカロレアのカリキュラムに対応し、英語による授業ができる教員の養成・確保を計画的に行うことで、国際バカロレアコースの安定的な運営体制の構築を図る。

## 3 豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備

世界に通用する人材を育成する都立高校として、国際色豊かな学習環境を整備した都立新国際高等学校(仮称)の設置準備を進める。

.....

また、語学力や豊かな国際感覚、多様な価値観を受け入れる資質を備え、国際的に活躍できる人材を育成していくため、都立立川国際中等教育学校において、附属小学校の設置準備を進め、早い時期から帰国児童・生徒や外国人児童・生徒とともに学ぶなど、国際色豊かな学習環境を整備する。

#### ◇主要事務事業(都立学校教育部)

- (1) 都立新国際高等学校(仮称)の設置準備 都立新国際高等学校(仮称)の設置に向けて、高い語学力や豊かな国際感覚などを育成するための教育課程の検討、環境整備等を着実に進める。
- (2) 都立小中高一貫教育校の設置準備

平成 34 年度の都立立川国際中等教育学校への附属小学校の新設による小中高一貫教育の実施に向けて、12 年間の教育課程や入学者決定方法の検討、環境整備等を着実に進める。

# 主要施策5 日本人としての自覚と誇りの涵養

## 1 日本人としてのアイデンティティを備えた国際社会に生きる日本人の育成

日本人としてのアイデンティティを備えた国際人材を育成するために、外国人と児童・生徒との様々な交流の機会を設け、互いの国の文化体験や日本の文化を紹介する経験等をすることが大切である。

.....

都内全公立学校で実施している「東京都オリンピック・パラリンピック教育」では、 育成すべき重要な五つの資質の一つに「日本人としての自覚と誇り」を掲げ、児童・生 徒に我が国の伝統や文化とその価値に対する理解を深めさせている。また都独自英語教 材「Welcome to Tokyo」の活用により、日本及び東京の伝統・文化、歴史等の理解を促 進するとともに、その魅力を英語で発信できる力を育成する取組を推進している。

都立高校生一人一人が、我が国の伝統芸能に親しむことを通して、我が国の伝統・文化に対する理解を深め、その内容を他者に発信していく力を養うため、平成30年度までに、全ての都立高等学校(全日制)、都立中等教育学校(後期課程)、希望する定時制・通信制高等学校で伝統芸能鑑賞教室を実施するよう支援する。

さらに2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会及び平成34年度の第46 回全国高等学校総合文化祭東京大会に向け、都立高等学校の文化部活動を充実させ、東京の芸術文化の魅力を全国・世界へ発信する。

## ◇主要事務事業(指導部)

(1) 都独自英語教材「Welcome to Tokyo」の活用

「Welcome to Tokyo」Beginner (入門編)、Elementary (初級編)、Basic (基礎編)、Intermediate (発展編)を都内公立学校の小学校3年生以上の児童・生徒に配布し、授業をはじめ様々な場面で活用することで、日本及び東京の伝統・文化、歴史等の理解の促進、英語によるコミュニケーション能力の伸長及び東京 2020 大会に向けた国際教育の推進を図る。

(2) 都立高等学校における伝統芸能鑑賞教室の実施

都立高等学校生が日本の伝統・文化を理解し、その内容を他者に発信していく力を身に付けるため、学校行事として伝統芸能鑑賞教室を実施する。

- ア 都立高等学校全日制課程及び都立中等教育学校(後期課程)及び希望する都立高等 学校定時制・通信制課程に対して、3年間で1回伝統芸能を鑑賞する機会の設定
- (ア) 伝統芸能を鑑賞する機会の設定
- (イ) 伝統芸能に関する事前・事後アンケート調査の実施
- イ 実施校における伝統芸能の情報発信
- (ア) 伝統芸能を鑑賞し、感じたことについて校内で発表
- (3) 都立高等学校における文化部活動の振興
  - ア 文化部新設推進校(仮称)及び文化部推進校(仮称)の指定

全国高等学校総合文化祭における開催部門の文化部を支援するため、新たに文化部 新設推進校(仮称)及び文化部推進校(仮称)を指定し、各校における文化部活動の 活性化や他校への成果の普及を支援する。

- (ア) 開催部門のうち、都立学校で未設置となっている吟詠剣詩舞部を新たに設置する 学校への支援
- (イ) 演劇部や合唱部等、全国高等学校総合文化祭の開催部門ごとに推進校を指定し、 文化部活動を支援
- イ 東京都高等学校文化連盟との連携強化

全国高等学校総合文化祭の成功に向け、東京都高等学校文化連盟との連携を強化し、 東京都高等学校文化連盟への加盟校の増加及び各部門の組織体制・協力体制の充実を 図り、全国大会に向けた準備を推進する。